

平成 28 年度（2016 年度）第 2 回宝塚市人権審議会 会議録

- 1 開催日時 平成 28 年（2016 年）9 月 12 日(月) 午後 2 時～4 時
- 2 開催場所 水道局 3 階 第一会議室
- 3 出席者 委 員 21 名中 18 名出席
職 員 4 名出席
- 4 議 題 (1) 人権問題に関する市民意識調査の概要について
(2) 人権問題に関する市民意識調査の実施日程について
(3) 人権問題に関する市民意識調査の調査票について
(4) 第 3 回宝塚市人権審議会について

5 内 容

- 事務局 **1. 開会**
定刻前ですが本日まで出席の委員の皆様がお揃いですので、ただ今から平成 28 年度（2016 年度）第 2 回宝塚市人権審議会を開催いたします。
委員の皆様には大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。はじめに、本日の会議の成立についてですが、本日の委員出席者数は 18 名であり、定数が 21 名ですので過半数を超えており、宝塚市人権審議会規則第 6 条第 2 項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。なお、3 名の委員は、欠席とのご連絡をいただいております。
それではこれからの議事進行につきましては、審議会規則第 5 条第 2 項の規定によりまして、会長にお願いしたいと思います。会長よろしくお願ひいたします。
- 会長 初めに、事務局にお尋ねします。この審議会は原則公開ということとなっておりますが、本日の傍聴者はおられますか。
- 事務局 本日、傍聴者はございません。

2. 議題

- 会長 本日の議題は、「人権問題に関する市民意識調査」です。それでは、まず事務局から「(1) 人権問題に関する市民意識調査の概要について」から「(3) 人権問題に関する市民意識調査の調査票について」まで説明をしてください。
- 事務局 議題(1)から(3)についての説明。
- 会長 ご意見、ご質問がある方はいらっしゃいますか。
- 副会長 市民意識調査は10月半ばに調査票を発送して、11月半ばに回答を締め切るということですが、調査期間内に督促状は送付するのでしょうか。
また、分析の際は回答者の年齢を16歳から19歳と、20歳以上に区切ると思いますが、前回の調査結果をみても10代は48票しか回収できておらず、この結果を分析可能な結果として扱って大丈夫かという懸念がございます。事務局の考えをお聞かせください。
- 委員 調査対象者は無作為に3,000名抽出するということですが、男女1,500名ずつ抽出するのでしょうか。また、年齢階層ごとにどのように抽出するのでしょうか。
- 事務局 調査期間内の督促状送付を予定しております。
また、16歳以上の男女という条件のみで抽出いたします。
- 副会長 通常、市の母集団の男女比に合わせてサンプルを抽出することが多いと思いますが、今回の調査ではいかがでしょうか。
- 委員 前回の調査では女性の回答が多いようですが、男女同数抽出してもこのような結果になるのでしょうか。
- 副会長 どの自治体でも女性の回答が多い傾向にあります。
- 事務局 先ほどの抽出条件について説明を補足いたします。本市では16歳以上人口が199,823人となっており、そのうち16歳から19歳は9,515人、20歳から29歳は20,000人程度というふうに分布しています。調査では、実際の市の人口分布に比例するように、3,000人を抽出します。

会長 市の人口構成に比例するように調査対象者を抽出するということですね。皆様よろしいでしょうか。(異議なし)

委員 問1は、「1 女性」、「2 男性」だけを尋ねればよく、「3 女性・男性と答えることに抵抗を感じる」という選択肢は不要に思います。3に該当する人は無回答で良いのではないのでしょうか。

副会長 性的マイノリティの方への配慮として、3を追加する意図は理解できます。しかし、3の表現では1、2と趣旨が異なるので、表現を変えるとよいと思います。

委員 1、2は性別を回答するのに対して、3はそれに対して抵抗を感じるかどうかという選択肢になっており、それぞれ意味が異なります。例えば、男性だけれど性別を答えることに抵抗がある人は、2と3の両方に○が付きますね。他のアンケートでは「あなたが自認する性別はどれですか」という尋ね方もあるようですし、検討をお願いします。一方で、そもそも性別を問う必要性があるのでしょうか。

また、今回調査では居住歴と世帯構成に関する質問を除くということですが、理由があれば教えてください。

事務局 問1は配慮があるが、性別を答えることに抵抗があるという理由の人だけではないので、3に該当する人はただのカッコ書きにしてもよいのではというご意見を事前にいただいています。また、自認する性を記入いただく方法も検討しましたが、ご自身で回答を記入いただかねばなりません。一方で、3は皆様からのご指摘のとおり1、2と趣旨が異なってしまうため、事務局では選択肢にカッコを設け対応したいと考えています。

会長 事務局より、問1は「1 女性」、「2 男性」、「3 ()」という選択肢にする案が出ました。皆様よろしいでしょうか。(異議なし)

事務局 居住歴と世帯構成の設問を不要とする根拠はございませんが、調査票全体の設問数を考慮し、今回調査では除いております。今回調査では性的マイノリティに関する設問なども増やしており、消極的ではございますが、居住歴や世帯構成に関する設問はあえて必要ないと判断いたしました。

副会長 問4は県調査と尋ね方が異なりますね。県調査では「あなたは、「人権」を、どのくらい身近な問題として感じておられますか」と尋ねており、事務局案では「人権問題」をどの程度身近に感じていますか」と尋ねています。「人権」と「人権問題」はニュアンスが異なりますが、事務局の考えはいかがでしょうか。経年変化を分析するのであれば、前回同様に「人権問題」でも構わないと思いましたが、続く設問が「人権」となっているので気になります。

事務局 「人権」または「人権問題」の表記の明確な意図はございませんが、県調査は“人権を、どのくらい身近な問題として”としていることから、事務局案の「人権問題」という表現と同様の意味であると考えています。

会長 問3は、パートやアルバイトの方は「9 その他」を選択すればよいでしょうか。

委員 派遣社員も9になるとと思いますが、そうすると「その他」としてパートやアルバイトと統計上一緒になってしまうので、分ける必要があると思います。

委員 派遣社員が多くなってきているので、選択肢があってもよいと思います。または、派遣社員は派遣会社に属しており、そうすると派遣会社は民間企業ですので「2 民間の企業や団体に勤めている人」を選択する人もいられるかもしれませんね。

会長 パートやアルバイト、派遣社員は増えているのに答える選択肢がないということにならないだろうかということ懸念しました。

調査票全体を通じて選択肢の番号が左から右に並んでいますが、上から下に番号が並んでいるのと、どちらの方が回答者が読みやすいか、検討をお願いします。

委員 問7の選択肢に「15 東日本大震災に伴う人権問題」とありますが、意図は何でしょうか。

また、「13 性的マイノリティの人権に関すること」とありますが、人のことを指すのであれば「性的マイノリティの人」と表すのがよいのではないのでしょうか。さらに問24に性的マイノリティについての説明がありますが、この説明は問7にある方がよいのではないのでしょうか。

委員 調査票全体にわたってインターネットにはカッコ書きで「スマートフォン、SNSなど」と記載するとのことですが、スマートフォンは機械でありインターネットのサービスであるSNSとの並記には違和感があります。また、SNSが分からない人もいると思うので、説明があるとよいと思います。

副会長 意識調査は啓発の意味もあるので、SNSや性的マイノリティに加え、ハンセン病についても説明が必要だと思います。これらの説明があることによって市民は人権問題を知ることができるので、簡単な説明があるとよいと思います。

副会長 設問数を減らすということですが、問5・問6・問8は内容が似ているので、問6は省いてもよいのではないのでしょうか。現状を調査するのであれば、5～6年前と比べた意識を問う設問は不要に感じます。また、5～6年前と比べて現状を回答できる方が果たしてどの程度いるのかという疑問もございます。

委員 先ほどスマートフォンとSNSについてのご指摘がありました。パソコンやスマートフォンなどの機械のなかにいろいろなソフトがあって、その中で人権侵害が起きています。ソフト名をあげるときりがないので、パソコンやスマートフォンなどの機械名の記載だけでよいのではないのでしょうか。

会長 おそらく、ここではSNSやLINEのことを指しているのでしょうか。

副会長 SNSに関して調査したいのであれば、問26で詳細に尋ねてもよいかもしれませんね。

委員 カッコ書きをせず、前回同様に「インターネットを悪用した」のみでよいのではないのでしょうか。

会長 それでは「インターネットを悪用した」という表現にして、SNSについては問26で聞くという方向でお願いします。

問7の「15 東日本大震災に伴う人権問題」について、皆様のご意見はいかがでしょうか。おそらく、ここでは原発問題を意識されていると思います。

事務局 ご指摘のとおり、原発問題などを連想する大きなキーワードとして、東日本大震災に触れています。熊本の震災でも落書きなどの人権侵害やインターネッ

トにいろいろ書きこまれる事態が起きていると聞いています。「震災に伴う」という表現だけではぼやけてしまうので、「東日本大震災など」ということになります。

会長 地震や津波などの災害に伴う人権侵害と、原発事故による風評被害は異なります。東日本大震災と書いてあるということは、やはり原発問題を連想します。宝塚市にも避難されてきた方がいらっしゃいますね。

委員 いろいろな災害を含めて「東日本大震災など災害に伴う人権問題」という表現はいかがでしょうか。

会長 原発問題に特定せず、災害に伴って起こるさまざまな人権問題ということでしょうか。

委員 東日本であれ、熊本であれ避難場所でさまざまな人権問題が共通して起きていますし、原発問題に限らず、回答者がもっと広く人権問題をとらえて回答できる選択肢にするとよいのではないのでしょうか。原発問題について尋ねたいのであれば、そのことをはっきりと書くほうがよいと思います。

会長 「東日本大震災など災害に伴う人権問題」という選択肢に修正する案が出ています。東日本、熊本などいろいろなところで起きている災害に伴う人権問題という意味を含めた表現ですが、東日本大震災と書くことで、原発問題を連想する人がいるとも考えられます。

委員 災害に伴う風評被害や原発問題などここで尋ねたいことをはっきり書き、そして災害に伴う人権問題についての選択肢も加えてはどうでしょうか。

委員 この調査が啓発の意味も含んでいることをふまえると、東日本大震災と書かれていることで当時の風評被害や原発問題を連想する人もいるでしょう。一方で、新しい災害も起こっており、私たちの意識はそちらに向いてしまいます。

委員から提案があったように、東日本大震災に伴う原発問題について尋ねたいのであればそれをはっきり示し、さらに災害に伴う人権問題についての選択肢を加えるとよいと思います。ただし、「原発」の2文字を増やすだけとはいえ慎重に考慮する必要があると思います。

委員 選択肢にカッコ書きで原発問題と加えると、選択肢の意味合いが変わってきます。「東日本大震災など災害に伴う人権問題」であれば、災害に伴って起こる人権問題が総括されていてよいと思います。

委員 原発問題については賛否両論ありますし、特定する表現は用いない方がよいと思います。事故は事実ではありますが、原発と書くことによって現在稼働している原発の不安も招きかねません。この調査において、原発問題について問うことは好ましくないと思います。

委員 原発問題の意識調査ではないので、「東日本大震災など災害に伴う人権問題」とするのが妥当だと思います。

会長 それでは、「東日本大震災など災害に伴う人権問題」ということで、選択肢の修正をお願いします。

性的マイノリティについて、事務局の考えはいかがでしょうか。

事務局 選択肢は性的マイノリティとまとめず性自認と、性的指向に関することに分けて尋ねる方がよいとのご意見を事前にいただいております。

委員 前回調査では性同一性障害と性的指向に分けて尋ねていますね。性的マイノリティは新しい言葉で分かりにくいので、前回と同様でよいと思います。

委員 問 24 にある性的マイノリティの説明が問 7 にあれば、分かりやすくなると思います。

副会長 なぜ性同一性障害と性的志向を分ける方がよいとおっしゃっているのでしょうか。

事務局 事務局では、性自認と、性的指向に関することはそれぞれ異なるためのご指摘であると考えています。

副会長 他の人権問題については、そこまで詳細に尋ねていないので、性的マイノリティのみ詳しく尋ねるといのは違和感があります。また、性自認と、性的指向に関することを分けて尋ねても、どこまでその問題を区別して認識しているだろうかという疑問もあります。調査票に性的マイノリティの説明がきっちり

なされていれば、性自認と、性的指向に関することが区別されていない選択肢でも違和感がないと思います。

会長 それでは、問 7 の選択肢 13 はこのままとし、問 24 の性的マイノリティの説明を問 7 に入れるよう修正をお願いします。また、ハンセン病の説明も追加をお願いします。

事務局 前回調査では選択肢に「特にない」があったのですが、今回は省いています。皆様のご意見をお聞かせください。

会長 「特にない」という選択肢があってもよいと思います。

副会長 市民がどのような人権問題に関心があるかを読み解くことが問 7 の趣旨だと思います。「特にない」と選択した人は分析に活かされず、せっかく回答いただいてももったいないため、選択肢はなくてもよいと思います。

事務局 問 7 について、沖縄の米軍基地問題について選択肢を追加する提案を事前に受けております。

委員 宝塚市に沖縄の米軍基地に関する施策がなければ、質問しづらいですね。

会長 沖縄の米軍基地は大きな問題ではありますね。

副会長 選択肢にあってもよいとは思いますが、回答が多かった場合、市はどういうふうに今後の施策に活かしていくのでしょうか。

委員 選択肢にその他があるので、そこに記入していただくとよいのではないのでしょうか。

委員 問 7 の選択肢に「9 刑を終えて出所した人の人権に関すること」とありますが、この選択肢はどこまでの問題を含んでいるのでしょうか。刑を終えずに出所する人もいますし、刑務所に入らない人もいます。刑を言い渡された人が社会的に苦しい思いをしているということであれば、刑を終えて出所した人に限定する必要はないのではないのでしょうか。

会長 執行猶予の場合もありますし、少年の場合は保護観察のため少年院に入らないということもありますね。しかし、さまざまなパターンを網羅することは難しく、このような選択肢になってしまいます。この選択肢の趣旨は、何か罪を犯した人の人権に関することということだと思います。

副会長 先ほど問6は不要ではないかと申しましたが、問6または問8のどちらかを省いてもよいと思います。どちらも5～6年前と比べてどうかを尋ねていますが、このような問いでそれほど市民意識は測れないと思います。

また、問12と問13は人権侵害があったと仮定しての問いですが、実際に人権侵害があったときにどうしたかを尋ねる方が重要だと思いますので、この2問は省いてもよいと思います。

会長 問12と13は省くようお願いします。

問14で同和地区を知らないと回答した人は、問15～問18に答えようがありませんので、問19に進むのですね。「問19へ」といった文言を入れてください。

副会長 問14の尋ね方では、同和地区があることを知っていてはいけない、という印象を与えてしまわないでしょうか。同和問題について知っていることは悪いことではありません。むしろ、同和問題について知っており、差別的な言葉を聞いたことがあるという人がどの程度いるのかということを知りたいのです。同和地区に対する差別的な言動を聞いたことがあるか、そしてそのことを誰から聞いたのかを尋ねる問いにしてはいかがでしょうか。同和地区を知っていることが悪いという印象をもたれては、同和教育をしない方が差別がなくなるというような、「寝た子は起こすな」という考えにつながってしまうのではないのでしょうか。

委員 同和地区を知らないと答えた人のことも知りたいと思います。同和地区について一切知らないという人はどのくらいいるのでしょうか。副会長のご指摘も重要であるし、現実として同和地区を知らないという人の数を明らかにすることも重要です。なぜ同和地区を知らないのか、行政は考えていく必要があります。

副会長 ただいまの委員のご意見をふまえ、同和地区を知っているかどうかではなく、同和問題について知っているかどうかを尋ねる方が好ましいと思います。または、同和地区を知っているかどうかを尋ね、次に同和問題について知っている

か、それは誰から聞いたのかを問う流れでもよいと思います。また、ぜひ人権教育を受けた経験の有無についても調査してください。そうでなければ、今後市が義務教育において同和問題についてきちんと教えていくのかどうかという方針に活かすことができないと思います。

会長 ただいまのご意見については、事務局と副会長で相談をし、次回委員会で結果の報告をお願いします。

副会長 問 24～問 27 の性的マイノリティの人権問題とインターネットを悪用した人権侵害については、人権を守るために特に必要だと思うことを尋ねていますね。一方、障がいのある人、女性、高齢者、子ども、外国人については尋ねていません。全項目に関して尋ねるかどうかははっきりさせるべきだと思います。

事務局 人権を守るために特に必要だと思うことについては、障がいのある人、女性、子ども、高齢者については個別計画を策定する際の調査で詳しく尋ねております。性的マイノリティやインターネットについては調査する機会があまりなく、今回の調査で尋ねる提案をしております。

副会長 そういうことであれば、やはり障がいのある人、女性、高齢者、子ども、外国人についても同様に尋ねる方がよいと思います。

委員 調査の結果を活用するのであれば尋ねればよいと思いますが、ただ結果の数値を並べるだけなのであれば不要だと思います。どうしても性的マイノリティとインターネットについて、人権を守るために特に必要だと思うことを知りたいのであれば、その旨を記載してはいかがでしょうか。

委員 多くの市民の中から 3,000 人にのみ調査を実施するので、じっくり回答していただきたいと思います。設問数が増えてもよいと思いますが、前回の調査票に比べてレイアウトがわかりにくいところもあるので、工夫してください。

副会長 問 23 には、ヘイトスピーチに関する選択肢が必要ではないでしょうか。

会長 ヘイトスピーチに関する選択肢の追加をお願いします。

委員 問 24～27 は性的マイノリティに関する設問、インターネットに関する設問

の順になっているので、問7の選択肢も性的マイノリティを先に、インターネットを後にするとよいと思います。

委員 複数回答の設問のうち、回答は3つまでに限定されているものがありますが、質問を良く読まないで上から順に3つ〇をつける人もいらっしゃいます。回答が偏ってしまうので、前回調査と選択肢の順を入れ替えるなど工夫が必要ではないでしょうか。

委員 問28の男女共同参画週間は6月23日～6月29日の誤りですね。

会長 問28(2)の①のじんけん講座は、2年前まで中央講座という名称でしたので、カッコ書きで記載をお願いします。また、じんけんワークショップも去年までファシリテーター養成講座だったので、そちらの名称に馴染みがある人もいると思います。⑤の人権・同和問題の啓発作品の募集に写真も追加してください。

事務局 問28(2)の「⑭異文化相互理解事業」について、外国語講座や講演会、外国人スピーチ大会など具体的な事業名を記載して欲しいとのご意見を事前にいただいています。

委員 問28(2)の「⑨エルフェスタ」が分かりません。

会長 「知らない」という選択肢があるので、分からない場合はここに〇をつけると思いますが、啓発の意味も含めて、問28(2)には可能な限り説明を記載できるとよいと思います。

委員 問28(2)の「⑯障害者(児)の幸せを考える標語、作文、詩の募集」は、市の方から「害」を「がい」と平仮名に変更しているので、こちらも修正をお願いします。

委員 問29の選択肢2は「まちづくり協議会や自治会などの」へ修正をお願いします。

副会長 問29の回答は一つに限定しなくてもよいのではないのでしょうか。また、問30と質問が似ているので、問29と問30をひとつにし、複数回答していただ

いてはいかがでしょうか。

会長 問 29、問 30 と同様の質問が続きますので、問 30 を省き、問 29 の選択肢を増やすようお願いします。

委員 事務局案は選択肢を囲んでいますが、質問を囲む方が分かりやすいのではないのでしょうか。いろいろな調査で質問を囲んでいる調査票をよく見かけます。選択肢を囲む案と、質問を囲む案をそれぞれ出していただき、比べられるとよいと思います。

委員 調査票にふり仮名をつけることについて、どのようにお考えでしょうか。

副会長 私が以前携わった自治体の調査では、調査票の 1 ページのみ全ての文章にふり仮名をつけました。また、「TEL」ではなく「電話」、「FAX」ではなく「ファックス」と表記しています。

会長 調査票の 1 ページのみふり仮名をつけた案を一度提示願います。1 ページ以外にも難しい漢字にはふり仮名をつけてください。

調査票を受け取った方が不快にならない内容にしたいと思います。委員から頂戴した意見の他にも、事務局でも検討し必要に応じて修正をお願いします。

3. その他

事務局 次回の審議会は、10 月 18 日（火）10 時からの開催予定でございます。

事務局 それでは、以上で第 2 回宝塚市人権審議会を閉会します。本日はどうもありがとうございました。